

資料 8

北九州市の国家戦略特区の取組みについて

【報告事項】

- ・ 区域計画の認定状況について . . . P. 1
- ・ 北九州市国家戦略特区認定事業の状況について . . . P. 2
- ・ 山本幸三内閣府特命担当大臣の北九州市視察
について . . . P. 6
- ・ 国家戦略特区の広報活動について . . . P. 7

企画調整局 地方創生推進室

区域計画の認定状況について

【3月24日開催、3月24日申請、新規8事業】

(1)エリアマネジメントに係る道路法の特例(5事業)

公共空間リソース利活用勉強会、鳥町まちづくり会議推進協議会、「つながる絆！八幡」実行委員会、門司港レトロ俱楽部(2カ所で実施)のそれぞれが、道路法の特例を活用し、イベント開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。

(2)NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例

特定非営利活動法人の設立を促進するため、北九州市が行う申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。

(3)ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例

北九州市内のユニット型指定介護老人福祉施設において、介護職員の補助等を行うロボットの実証を行う場合、2つのユニットにそれぞれ独立して設置された「共同生活室」を一体的に利用できることとする。

(4)高年齢者等への重点的な就職支援のための「シニア・ハローワーク」の設置

シティハローワーク・ウェルとばた(北九州市戸畠区)内において、高年齢者等の多様な雇用・就業機会を確保するため、50歳以上の中高年齢者等の就職支援を重点的に実施する「シニア・ハローワーク」を設置する。

【9月30日開催、9月30日申請、新規2事業】

(5)旅館業法の特例

国家戦略特別区域法第13条第1項に規定する特定認定を受けた者が、北九州市において、海外からの観光客やMICEへのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。【平成29年1月より実施】

(6)酒税法の特例

北九州市の特産物であるブドウを原料とした果実酒を製造しようとする者が、その製造量が少量であっても製造免許を受けることを可能とする。

【12月2日開催、12月2日申請、新規1事業】

(7)創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

Houyou 株式会社(北九州市小倉北区)が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

北九州市国家戦略特区 認定事業の状況（実績）について

1 介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装

【平成 28 年 4 月 13 日認定】

- ・実証施設の選定（平成 28 年 4~6 月）

介護ロボット等の導入実証を行なう施設について、公募を行なった。

（選定事業者：サポートセンター門司、好日苑 大里の郷）

- ・条例改正（平成 28 年 6 月議会）

- ・作業観察（平成 28 年 8 月下旬～9 月下旬）

- ・介護ロボットによる実証（平成 28 年 10 月中旬～）

●選定された 2 施設において、施設職員との意見交換を通して介護作業の流れの確認を行なったうえで、介護施設における介護職員の作業内容を細かく分析・観察した。今後、結果の分析を行っていく。

●2 つのユニットの「共同生活室」を一体的に利用した環境下での介護ロボット実証の結果と合わせて、正確かつ詳細に分析することで、介護職員の負担軽減や被介護者の自立等を支援する介護ロボットの開発・改良につなげることを可能とする。

〔視察実績〕

- ・平成 28 年 10 月 7 日「介護現場の作業分析説明会」

- ・平成 28 年 11 月 1 日～2 日「介護ロボット等実証施設の見学会」

- ・平成 28 年 11 月 26 日「山本大臣 サポートセンター門司視察」



作業分析事前準備



作業観察



介護ロボット実証

2 NPO 法人設立の際の縦覧期間の大幅な短縮による設立の促進

【平成 28 年 4 月 13 日認定】

- ・申請書類の縦覧期間 2 か月→2 週間に短縮

●認証申請件数 6 件（4 月 27 日～9 月 30 日）

3 シニア・ハローワークの設置による高年齢者等への重点的な支援

【平成 28 年 4 月 13 日認定】

- ・平成 28 年 8 月 29 日 「シニア・ハローワーク戸畠」 開所

●概ね 50 代以上のセカンドキャリア支援に関する効率的・効果的なマッチングや、「北九州市版生涯活躍のまちの取組みとの相乗効果による地方への居住促進。

（利 用 者 数） 409 人

（紹 介 付 交 数） 276 件

（就 職 者 数） 81 人

} (平成 28 年 10 月末時点)



ウエルとばた



シニア・ハローワーク開所式



シニア・ハローワーク戸畠

4 エリアマネジメントの民間開放によるまちの賑わいの創出

【平成 28 年 4 月 13 日認定】

- | | | |
|--------------------------|----|---------|
| ① 船場町 1 号線・6 号線（クロスロード） | 延べ | 90 万人 |
| ② 魚町 11 号線（魚町サンロード鳥町夜市） | 延べ | 7.2 万人 |
| ③ 八幡停車場線（けやきテラスプロジェクト） | 延べ | 1.3 万人 |
| ④ 東港町 2 号線（門司海峡フェスタ） | 延べ | 14.1 万人 |
| ⑤ 西海岸 7 号線（門司港シーサイドパーティ） | 延べ | 3 万人 |

●MICE の魅力向上及び、まちの賑わい創出を図ることで国内外の人の交流やインバウンドの増加を図る。



クロスロードマルシェ 2016



魚町サンロード



けやきテラスプロジェクト



門司海峡フェスタ



門司港シーサイドパーティ

5 滞在施設の旅館業法の適用除外（特区民泊）

【平成 28 年 10 月 4 日認定】

（実施工アリ）第一種・第二種低層住居専用地域、市街化調整区域

（スケジュール）

- ・平成 28 年 12 月 条例制定
- ・平成 29 年 1 月～3 月 事業者公募開始～審査～認定
- ・平成 29 年 4 月頃 運用開始

●バックパッカーなど個人で観光する外国人観光客も増えており、多様なニーズに対応した宿泊施設を整備することによって、これまで以上に幅広い観光客のニーズに対応できる。



平尾台地区



河内地区

6 特産酒類の製造事業（構造改革特区）『汐風香る魅惑のワイン特区』 【平成28年10月4日認定】

- ・ブドウを原料とした果実酒を製造しようとする場合

（酒類製造免許に係る最低製造数量基準 6キロットル→2キロットル）

（スケジュール）

- ・平成28年10月以降 ワイン用のブドウ栽培の作付け拡大、事業計画の作成等
- ・平成29年夏頃～ 酿造施設整備
- ・平成30年春頃～ 酒類醸造免許申請（夏前までに取得）
- ・平成30年夏・秋 若松で初のワイン醸造開始

●地産地消の推進・シビックプライドの醸成、農産物・食品ブランド化の推進、農業・6次産業の担い手の育成



若松で「北九州産ワイン」を製造

7 官民の人材移動の柔軟化（国家公務員退職手当法の特例）

【平成28年12月12日認定】

- ・創業後5年以内のスタートアップ企業における優秀な人材確保のため、国の行政機関の職員がスタートアップ企業で働き、一定期間（3年）内に再び国の中堅職員になった場合には、退職前後の期間を通算して退職手当を算定することが可能。
- ・市職員にも国の職員と同様の特例措置を設けるため、平成28年12月議会にて「北九州市職員退職手当支給条例」を改正。

企業名 Houyou株式会社（代表取締役社長 福岡広大）、2014年12月創業

事業概要

- ・情報システムの製造・販売・運用・保守
- ・イベント企画及び実施に関する事業
- ・ITを活用した業務代行サービス事業 など



●創業者的人材確保を支援。ベンチャー企業の創業倍増を促す、日本一起業しやすいまちづくりを目指す。

8 インフラ点検ロボットの社会実装に向けた試験的実施

【規制改革提案①】

※平成28年11月26日 山本大臣視察（場所：旧風師中学校）

課題 道路橋定期点検要領における近接目視は、原則としてカメラ、センサー等を使った点検結果を診断とみなすことができない。

現状 ロボットによる近接目視、打音検査のルールがない。

規制改革提案 ロボットによる近接目視、打音検査について下記のようなルールづくりを行う。

- ・ロボット等によって撮影された画像に基づき点検技術者が近接目視判断を可能とする、あるいは人による近接目視が必要な箇所のスクリーニングを行う判断を可能とする。
- ・ロボット等によって撮影された画像をパターン認識等の人工知能技術によって解析し、近接目視判断の代替とすることを可能とする。

- ・ロボット等によって取得した打音音声、センサーデータを解析し、人による打音検査の代替とすることを可能とする。

●点検作業の負担軽減、コスト削減、作業者の安全性向上等が図られるほか、高齢技術者の雇用機会拡大による人手不足の解消も期待。

●IoT技術との親和性が高いロボット技術の実装による点検記録のデータ化が進み、構造物の経年劣化について定量的な定点観測が可能。

9 完全無人運転による公共交通車両の運行

【規制改革提案②】

課題・現状車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない

規制改革提案

・信号や道路等のインフラとの協調により、公道上の決まったルートを走行する公共交通車両（バス等）については、遠隔監視等の措置を講じることにより、完全無人運転を可とする。

●事業費に占める人件費の割合が非常に高い公共交通車両等に自動運転技術を実装することにより、完全無人運転による持続可能なサービスモデルを構築。

10 大規模国際大会誘致等に向けた留学生の資格外活動許可に係る規制緩和

【規制改革提案③】

課題タイ語、インドネシア語の通訳等、対応可能な人材が限られている業務が増加

現状就労など、本来の在留資格（留学）以外の活動をすることについては、週 28 時間以内に制限
(長期休暇中の留学生は 1 日 8 時間)

規制改革提案就労時間を週 48 時間まで緩和

●人材不足を解消し、おもてなしの充実を図るとともに、通訳経験を有する外国人の増加により Tokyo2020 及び RWC2019 のキャンプ地やその他大規模国際大会等の誘致につながる。

11 特定活動（アマチュアスポーツ選手）の在留資格取得に係る基準の明確化

【規制改革提案④】

現状（取得要件）

- ・オリンピック大会、世界選手権大会その他の国際的な競技会への出場経験があること。
- ・月額 25 万円以上の報酬を受けること。など

規制改革提案

・審査基準がケースバイケースで分かりづらいため、招聘手続きの効率化、迅速化を図るために基準を明確化する。

●クラブの知名度向上によるシビックプライドの形成や、当該選手を通じた相手国・都市の競技団体とのネットワークの構築等による大規模大会の誘致。

●海外の諸都市とのネットワークの緊密化、拡大化を図ることで市内企業等の海外進出の後押し。

山本幸三 内閣府特命担当大臣の北九州市視察について

【 観察概要 】

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 26 日（土）10：20～11：55
※ 内閣府地方創生推進室関連視察
- 2 訪問者 山本幸三 内閣府特命担当大臣 ほか
※ 対応者 北九州市長 北橋健治 ほか
- 3 訪問先
(1) インフラ点検ロボットの実証実験（於：風師中学校跡）
トンネル、橋梁の点検など「インフラ点検」を行う、ドローンなど活用した
「トンネル点検車両」「橋梁点検飛行ロボット」を視察。



インフラ点検ロボットの見学



橋梁点検飛行ロボット

- (2) 介護ロボットの実証（於：サポートセンター門司）

介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証事業の協力施設を視察



介護ロボット等の見学



意見交換会

4 山本大臣の主なコメント

- (1) インフラ点検ロボットの実証実験

- ・実証（実験）が進んでいる。大いに前向きに考えたい。
- ・工事現場の人手不足を解消できるのではないか。特区なり、規制緩和なり、ドローンができるという方向に持っていくたい

- (2) 介護ロボットの実証

- ・身体への負担をしっかり実証し、データとして積み上げたことが非常に大きい
- ・ロボットの活用で、介護業界の人材不足を解消できるようにしていきたい

国家戦略特区の広報活動について

1. 出前講演の実施

11月末時点で計28回、延べ約1,000人に対して実施。

(1) 全区役所幹部職員

各区役所の課長級以上職員へ国家戦略特区についての説明会を開催。

(2) 経済団体・市民団体等

○副都心黒崎開発推進協議会

○北九州商工会議所（部会等計4回）

○北九州青年経営者会議

○福岡経済同友会北九州地域委員会

○若竹会（事務局：北九州工業団地協同組合）

○NPO法人プレミア会

○八幡税務署管轄経済人の会

○小倉西ロータリークラブ

○スタートアップネットワークの会

○第1回WWAS国際会議フォローアップ会議北九州タウンミーティング

(3) セミナー開催等

○国家戦略特区推進セミナー（北九州市主催）

○国家戦略特区推進シンポジウム（内閣府主催）

2. 出版等

・市政だより7月号

・北商ニュース6月号

・「PRESIDENT」掲載2回（7/25、12/12発刊号）（プレジデント社）

・財界九州11月号

・「VOICE」2月号（PHP研究所）等

3. その他

・商工会議所、FAIS等のメールマガジンへの掲載